

緑の風



平成30年1月1日発行

第64号広報委員会
発行
岡山ろうさい病院**新年の御挨拶**岡山ろうさい病院
院長
みよし しんいちろう
三好 新一郎

新年、明けましておめでとうございます。昨年は、医療界では4月に診療報酬の改定、自然界では7月の西日本豪雨、その後の猛暑など大変な1年でした。岡山ろうさい病院といたしましては、それぞれの問題に対処しつつ大過なく乗り切ることができました。これも皆様のご指導・ご支援の賜物であり、心より御礼を申し上げます。

診療報酬の改定につきましては、急性期病床の一部を回復期病床に転換する必要があるのではないかと心配していましたが、重症度、医療看護必要度30%以上を堅持することができ、これまで通り急性期病床340床、ICU10床、HCU8床で地域医療に貢献することができました。

西日本豪雨では倉敷市真備町で小田川の堤防が決壊、多くの家屋が床上浸水となり51名の方が命を落とされました。ご冥福をお祈り申し上げます。ご存知のように南区も水害の発生しやすい地域であり、2018年9月8日の救急フェアに合わせて、

水害シンポジウムを開きました。岡山市南消防署、岡山市河川防災室より講師をお招きして水害対策についてご講演を賜りました。政府の地震調査委員会によりますと、今後30年以内に70~80%の確率で南海トラフ巨大地震が発生、南区には1~2mの津波が来ると推測されています。地域の皆さんと共に防災対策、災害医療に取り組んで参りたいと考えています。

その他、当院の昨年のトピックスとしては、1) 整形外科（脊椎外科）の充実、2) 形成外科の充実（2名から3名体制）、3) 耳鼻科常勤医の新規採用、4) 消化器内科医1名の新規採用、5) 日本で唯一のアスベスト研究・研修センターの稼働開始と約20名のモンゴル放射線科医師の研修受け入れ、などが挙げられます。

また、嬉しいニュースが二つありました。一つは菊地馨看護部長が、看護業務を通じて広く医療分野に貢献した功績が高く評価され、瑞宝双光章を受章したこと。もう一つは岡山労災病院が、長年に渡って救急医療事業に取り組んだことに対して、県知事表彰を受賞したことです。

さて、今年、2019年の干支は己（つちのと）亥（い）です。午の己とは繁栄したものを統制する意味で、十二支の最後の亥は植物の生命の力が種子の中に閉じ込められている状態を意味します。これから、己亥年は「今現在の状況を維持し、守りの姿勢に徹した方がよい」、「次のステージに向けた準備期間」などと言われています (<https://neirof.com/4735.html>)。

当院といたしましては、「地域の人々に最適の医療を提供し、働く人の健康を守ります」の理念のもと、少子高齢化が進む中で中長期的な視野に立った医療体制の構築に向けた準備の年にしたいと考えています。ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

病院の理念

地域の人々に最適の医療を提供し、働く人の健康を守ります。

患者の権利について

- 1 良質な医療を平等に受ける権利
- 2 十分に理解できるまで説明を受ける権利
- 3 医療行為を選択あるいは拒否する権利
- 4 診療に関する自己の記録などの情報を得る権利
- 5 個人情報が保護される権利
- 6 セカンドオピニオンを求める権利

病院の基本方針

- 1 患者の権利を尊重し、尊厳を守ります。
- 2 地域の中核病院として、一人ひとりに最適な医療を提供します。
- 3 治療と就労の両立支援を推進します。

患者の責務について

- 1 自分の症状について、必要なことを正確に伝えてください。
- 2 診療上の必要な指示は守ってください。
- 3 医師・看護師をはじめ職員の指示に従ってください。
- 4 病院の快適な医療環境の維持にご協力下さい。
- 5 病院敷地内での飲酒、喫煙は禁止します。
- 6 職員に暴力・暴言など行った場合は院外に退去していただくことがあります。
- 7 診療にかかる費用は指定された期日内にお支払いください。